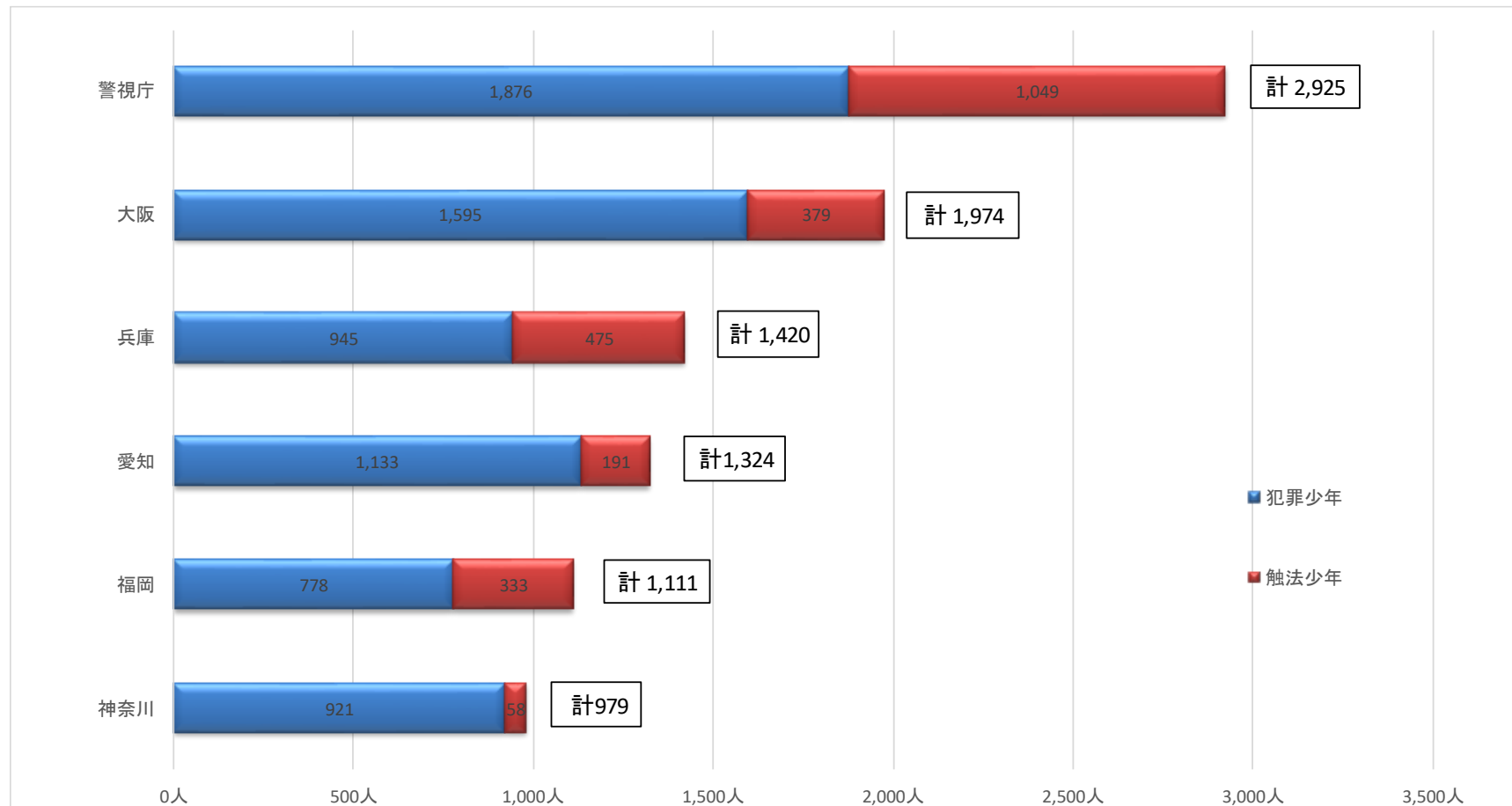


## 第4 刑法犯

### 1 全国の刑法犯少年の検挙・補導状況

令和3年中の本県の刑法犯少年の検挙・補導人員は979人で、全国で6番目となっています。

図4-1 全国の刑法犯少年（検挙・補導人員上位6都府県）検挙・補導状況



### 2 刑法犯少年の検挙・補導状況

令和3年中の本県の刑法犯少年の検挙・補導人数は979人で、前年に比べ316人(24.4%)減少しています。

表4-2 刑法犯少年の検挙・補導状況

(人)

	29年	30年	元年	2年	3年	増減数	増減率(%)
総数	2,306 ( 293)	1,850 ( 268)	1,506 ( 158)	1,295 ( 157)	979 ( 155)	▲ 316 ( ▲ 2)	▲ 24.4 ( ▲ 1.3)
凶悪犯	29	26	36	42	27	▲ 15	▲ 35.7
構成比(%)	1.3	1.4	2.4	3.2	2.8	—	—
粗暴犯	239	307	253	208	188	▲ 20	▲ 9.6
構成比(%)	10.4	16.6	16.8	16.1	19.2	—	—
窃盗犯	1,409	1,030	811	656	464	▲ 192	▲ 29.3
構成比(%)	61.1	55.7	53.9	50.7	47.4	—	—
知能犯	67	75	70	45	74	29	64.4
構成比(%)	2.9	4.1	4.6	3.5	7.6	—	—
風俗犯	41	42	45	45	40	▲ 5	▲ 11.1
構成比(%)	1.8	2.3	3.0	3.5	4.1	—	—
その他	521	370	291	299	186	▲ 113	▲ 37.8
構成比(%)	22.6	20.0	19.3	23.1	19.0	—	—

### 3 刑法犯少年の学職別検挙・補導状況

令和3年中の本県の刑法犯少年の学職別では、高校生が404人（41.3%）と最も多く、次いで中学生が179人（18.3%）となっており、中学生と高校生で全体の59.6%を占めています。

表4-3 刑法犯少年の学職別検挙・補導状況 (人)

		2年		3年		増減数	増減率(%)
総数		1,295 (157)	構成比(%) (1.3)	979 (155)	構成比(%) (2.6)	▲316 (▲2)	▲24.4 (▲1.3)
児童・生徒・学生	小学生	17 (2)	1.3 (1.3)	20 (4)	2.0 (2.6)	3 (2)	17.6 (100.0)
	中学生	237 (46)	18.3 (29.3)	179 (39)	18.3 (25.2)	▲58 (▲7)	▲24.5 (▲15.2)
	高校生	561 (66)	43.3 (42.0)	404 (61)	41.3 (39.4)	▲157 (▲5)	▲28.0 (▲7.6)
	その他の学生	103 (3)	8.0 (1.9)	78 (12)	8.0 (7.7)	▲25 (9)	▲24.3 (300.0)
	小計	918 (117)	70.9 (74.5)	681 (116)	69.6 (74.8)	▲237 (▲1)	▲25.8 (▲0.9)
有職少年		228 (22)	17.6 (14.0)	169 (18)	17.3 (11.6)	▲59 (▲4)	▲25.9 (▲18.2)
無職少年		149 (18)	11.5 (11.5)	129 (21)	13.2 (13.5)	▲20 (3)	▲13.4 (16.7)

備考 触法少年を含む。

#### 4 刑法犯少年の年齢別検挙・補導状況

令和3年中の本県の刑法犯少年の年齢別では、16歳が211人（21.6%）と最も多く、次いで17歳が184人（18.8%）となっており、16歳と17歳の間少年が全体の40.4%、18歳と19歳の年長少年が全体の28.4%となっています。

表4-4 刑法犯少年の年齢別検挙・補導状況 (人)

		2年		3年		増減数	増減率(%)
総数		1,295 (157)	構成比(%) (8.3)	979 (155)	構成比(%) (8.4)	▲316 (▲2)	▲24.4 (▲1.3)
犯 罪 少 年	19歳	174 (13)	13.4 (8.3)	123 (13)	12.6 (8.4)	▲51 (0)	▲29.3 (0.0)
	18歳	196 (18)	15.1 (11.5)	155 (22)	15.8 (14.2)	▲41 (4)	▲20.9 (22.2)
	17歳	280 (38)	21.6 (24.2)	184 (31)	18.8 (20.0)	▲96 (▲7)	▲34.3 (▲18.4)
	16歳	283 (31)	21.9 (19.7)	211 (32)	21.6 (20.6)	▲72 (1)	▲25.4 (3.2)
	15歳	195 (27)	15.1 (17.2)	160 (23)	16.3 (14.8)	▲35 (▲4)	▲17.9 (▲14.8)
	14歳	117 (24)	9.0 (15.3)	88 (23)	9.0 (14.8)	▲29 (▲1)	▲24.8 (▲4.2)
触 法 少 年	13歳	29 (4)	2.2 (2.5)	31 (6)	3.2 (3.9)	2 (2)	6.9 (50.0)
	12歳	15 (0)	1.2 (0.0)	11 (2)	1.1 (1.3)	▲4 (2)	▲26.7 —
	11歳	1 (1)	0.1 (0.6)	6 (2)	0.6 (1.3)	5 (1)	500.0 (100.0)
	10歳	1 (0)	0.1 (0.0)	2 (0)	0.2 (0.0)	1 (0)	100.0 —
	9歳	2 (0)	0.2 (0.0)	1 (0)	0.1 (0.0)	▲1 (0)	▲50.0 —
	8歳以下	2 (1)	0.2 (0.6)	7 (1)	0.7 (0.6)	5 (0)	250.0 (0.0)

#### 5 刑法犯少年の人口比（犯罪少年）

令和3年中の本県の犯罪少年の人口比は1.9で、年々減少しています。

表4-5 刑法犯少年の人口比 (人)

	29年	30年	元年	2年	3年
人口総数(14歳以上)	8,099,286	8,125,769	8,153,294	8,182,252	8,231,639
検挙人員(犯罪少年+成人)	14,431	12,734	11,128	11,117	10,566
人口比	1.8	1.6	1.4	1.4	1.3
少年人口(14-19歳)	505,156	500,622	496,076	489,134	484,910
犯罪少年検挙人員	2,135	1,704	1,409	1,245	921
人口比	4.2	3.4	2.8	2.5	1.9
成人人口(20歳以上)	7,594,130	7,625,147	7,657,218	7,693,118	7,746,729
成人検挙人員	12,296	11,030	9,719	9,872	9,645
人口比	1.6	1.4	1.3	1.3	1.2
少年の占める割合(%)	14.8	13.4	12.7	11.2	8.7

備考 人口比とは、表中に該当する年齢の人口1,000人当たりの検挙人員をいう。

## 6 刑法犯少年の男女別検挙状況(犯罪少年)

本県の刑法犯少年の女子の検挙人員は、過去5年において、刑法犯少年全体の10%~16%内で推移しています。

表4-6 刑法犯少年の男女別検挙状況の推移 (人)

	29年	30年	元年	2年	3年
総数	2,135	1,704	1,409	1,245	921
男子	1,868	1,466	1,257	1,094	777
女子	267	238	152	151	144
占める割合(%)	12.5	14.0	10.8	12.1	15.6

備考 触法少年を除く。

## 7 刑法犯少年の罪種別検挙状況(犯罪少年)

令和3年中の本県の刑法犯少年のうち、窃盗犯で検挙された少年が443人(48.1%)と最も多く、次いで粗暴犯が179人(19.4%)となっています。

表4-7 刑法犯少年の罪種別検挙状況 (人)

	2年		3年		増減数	増減率(%)
総数	1,245 (151)	構成比(%)	921 (144)	構成比(%)	▲324 (▲7)	▲26.0 (▲4.6)
凶悪犯	40 (1)	3.2 (0.7)	25 (1)	2.7 (0.7)	▲15 (0)	▲37.5 (0.0)
粗暴犯	192 (14)	15.4 (9.3)	179 (20)	19.4 (13.9)	▲13 (6)	▲6.8 (42.9)
窃盗犯	636 (110)	51.1 (72.8)	443 (90)	48.1 (62.5)	▲193 (▲20)	▲30.3 (▲18.2)
知能犯	45 (4)	3.6 (2.6)	73 (11)	7.9 (7.6)	28 (7)	62.2 (175.0)
風俗犯	38 (2)	3.1 (1.3)	35 (3)	3.8 (2.1)	▲3 (1)	▲7.9 (50.0)
その他	294 (20)	23.6 (13.2)	166 (19)	18.0 (13.2)	▲128 (▲1)	▲43.5 (▲5.0)
占有離脱物横領	143 (9)	11.5 (6.0)	58 (5)	6.3 (3.5)	▲85 (▲4)	▲59.4 (▲44.4)

備考1 触法少年を除く。

備考2 「その他」は、占有離脱物横領のほか、器物損壊、住居侵入などである。

(1) 凶悪犯の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和3年中の本県の犯罪少年のうち、凶悪犯の検挙人員は25人で、前年に比べ15人（37.5%）減少しています。  
また、学職別では、有職少年が10人（40.0%）と最も多く、次いで無職少年が5人（20.0%）となっています。

表4-7-1 凶悪犯の学職別検挙状況 (人)

	総 数	生徒・学生				有 職 少 年	無 職 少 年	少 割 合 の 占 め る （ % ）	
		中 学 生	高 校 生	そ の 学 他 生	小 計				
3年	殺人	2 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	0 (0)	3.4
	強盗	16 (0)	2 (0)	3 (0)	1 (0)	6 (0)	6 (0)	4 (0)	17.2
	放火	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	4.8
	強制性交等	6 (0)	2 (0)	1 (0)	0 (0)	3 (0)	2 (0)	1 (0)	8.7
	計	25 (1)	4 (0)	4 (0)	2 (0)	10 (0)	10 (1)	5 (0)	10.3
	構成比(%)	—	16.0	16.0	8.0	40.0	40.0	20.0	—
2年	殺人	2 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)	4.9
	強盗	32 (1)	3 (1)	7 (0)	2 (0)	12 (1)	8 (0)	12 (0)	25.4
	放火	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	—
	強制性交等	6 (0)	0 (0)	3 (0)	1 (0)	4 (0)	1 (0)	1 (0)	9.8
	計	40 (1)	3 (1)	11 (0)	4 (0)	18 (1)	9 (0)	13 (0)	16.1
	構成比(%)	—	16.0	16.0	8.0	40.0	40.0	20.0	—
増減数	▲15 (0)	1 (▲1)	▲7 (0)	▲2 (0)	▲8 (▲1)	1 (1)	▲8 (0)	—	
増減率(%)	▲37.5 (0.0)	33.3 (▲100.0)	▲63.6 (-)	(50.0) (-)	▲44.4 (▲100.0)	11.1 (-)	(61.5) (-)	—	

備考1 触法少年を除く。

備考2 「少年の占める割合」とは、成人を含めた検挙人員に占める少年の割合を示す。以下同じ。

(2) 粗暴犯の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和3年中の本県の犯罪少年のうち、粗暴犯の検挙人員は179人で、前年に比べ13人（6.8%）減少しています。  
 また、学職別では、高校生が62人（34.6%）と最も多く、次いで有職少年が48人（26.8%）となっています。

表4-7-2 粗暴犯の学職別検挙状況 (人)

	総数	生徒・学生				有職少年	無職少年	少年割合(%) の占める	
		中学生	高校生	その学生 他生	小計				
3年	暴行	26 (2)	10 (0)	8 (1)	1 (0)	19 (1)	6 (0)	1 (1)	2.9
	傷害	124 (16)	28 (6)	41 (5)	4 (1)	73 (12)	33 (1)	18 (3)	12.3
	脅迫	5 (0)	2 (0)	0 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	0 (0)	5.7
	恐喝	24 (2)	3 (0)	13 (2)	0 (0)	16 (2)	7 (0)	1 (0)	30.8
	凶器準備集合	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0
	計	179 (20)	43 (6)	62 (8)	6 (1)	111 (15)	48 (1)	20 (4)	8.7
	構成比(%)	—	24.0	34.6	3.4	62.0	26.8	11.2	—
2年	暴行	30 (1)	8 (0)	10 (0)	4 (0)	22 (0)	6 (0)	2 (1)	2.7
	傷害	116 (9)	26 (1)	29 (4)	2 (0)	57 (5)	36 (1)	23 (3)	10.4
	脅迫	7 (1)	2 (1)	2 (0)	0 (0)	4 (1)	1 (0)	2 (0)	8.0
	恐喝	28 (3)	1 (1)	6 (0)	0 (0)	7 (1)	14 (2)	7 (0)	35.9
	凶器準備集合	11 (0)	0 (0)	9 (0)	0 (0)	9 (0)	2 (0)	0 (0)	100.0
	計	192 (14)	37 (3)	56 (4)	6 (0)	99 (7)	59 (3)	34 (4)	8.0
	構成比(%)	—	19.3	29.2	3.1	51.6	30.7	17.7	—
増減数	▲13 (6)	6 (3)	6 (4)	0 (1)	12 (8)	▲11 (▲2)	▲14 (0)	—	
増減率(%)	▲6.8 (42.9)	16.2 (100.0)	10.7 (100.0)	0.0 (-)	12.1 (114.3)	▲18.6 (▲66.7)	▲41.2 (0.0)	—	

備考 触法少年を除く。

(3) 窃盗犯の学職別検挙状況（犯罪少年）

令和3年中の本県の犯罪少年のうち、窃盗犯の検挙人員は443人で、前年に比べ193人（30.3%）減少しています。

また、学職別では、高校生が210人（47.4%）と最も多く、次いで中学生が69人（15.6%）となっています。

表4-7-3 窃盗犯の学職別検挙状況

(人)

		総 数	生徒・学生				有 職 少 年	無 職 少 年	少 割 合 (%) の 占 め る
			中 学 生	高 校 生	そ の 学 他 生	小 計			
3年	侵入盗	4 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	2 (0)	1 (0)	1 (0)	2.5
	乗物盗	168 (13)	30 (8)	86 (2)	13 (1)	129 (11)	16 (0)	23 (2)	44.4
	非侵入盗	271 (77)	39 (16)	122 (36)	20 (5)	181 (57)	50 (9)	40 (11)	5.1
	計	443 (90)	69 (24)	210 (38)	33 (6)	312 (68)	67 (9)	64 (13)	7.5
	構成比(%)	—	15.6	47.4	7.4	70.4	15.1	14.4	—
2年	侵入盗	17 (1)	1 (1)	8 (0)	2 (0)	11 (1)	3 (0)	3 (0)	8.8
	乗物盗	234 (33)	46 (11)	127 (15)	17 (1)	190 (27)	21 (4)	23 (2)	47.5
	非侵入盗	385 (76)	68 (16)	176 (36)	20 (2)	264 (54)	76 (13)	45 (9)	7.4
	計	636 (110)	115 (28)	311 (51)	39 (3)	465 (82)	100 (17)	71 (11)	10.8
	構成比(%)	—	18.1	48.9	6.1	73.1	15.7	11.2	—
増減数	▲193 (▲20)	▲46 (▲4)	▲101 (▲13)	▲6 (3)	▲153 (▲14)	▲33 (▲8)	▲7 (2)	—	
増減率(%)	▲30.3 (▲18.2)	▲40.0 (▲14.3)	▲32.5 (▲25.5)	▲15.4 (100.0)	▲32.9 (▲17.1)	▲33.0 (▲47.1)	▲9.9 (18.2)	—	

備考1 触法少年を除く。

備考2 「乗物盗」とは、自動車盗、オートバイ盗及び自転車盗をいう。

(4) 街頭犯罪の検挙状況（犯罪少年）

令和3年中の本県の街頭犯罪のうち少年の検挙人員は213人で、前年に比べ66人（23.7%）減少しています。

表4-7-4 街頭犯罪の検挙状況

(人)

		29年	30年	元年	2年	3年	増減数	増減率(%)
総数	検挙人員	1,142	992	846	652	536	▲116	▲17.8
	うち少年	531	403	349	279	213	▲66	▲23.7
	少年の占める割合(%)	46.5	40.6	41.3	42.8	39.7	—	—
路上強盗	検挙人員	28	13	26	32	41	9	28.1
	うち少年	9	6	11	13	12	▲1	▲7.7
	少年の占める割合(%)	32.1	46.2	42.3	40.6	29.3	—	—
ひったくり	検挙人員	36	28	27	27	13	▲14	▲51.9
	うち少年	12	11	10	4	4	0	0.0
	少年の占める割合(%)	33.3	39.3	37.0	14.8	30.8	—	—
車上ねらい	検挙人員	81	67	76	42	60	18	42.9
	うち少年	10	4	12	0	2	2	—
	少年の占める割合(%)	12.3	6.0	15.8	—	3.3	—	—
部品ねらい	検挙人員	53	54	35	37	35	▲2	▲5.4
	うち少年	33	31	21	19	23	4	21.1
	少年の占める割合(%)	62.3	57.4	60.0	51.4	65.7	—	—
自動販売機ねらい	検挙人員	45	28	16	21	9	▲12	▲57.1
	うち少年	41	18	6	9	4	▲5	▲55.6
	少年の占める割合(%)	91.1	64.3	37.5	42.9	44.4	—	—
自動車盗	検挙人員	47	29	32	28	24	▲4	▲14.3
	うち少年	5	1	1	3	3	0	0.0
	少年の占める割合(%)	10.6	3.4	3.1	10.7	12.5	—	—
オートバイ盗	検挙人員	157	135	86	87	85	▲2	▲2.3
	うち少年	146	125	80	81	78	▲3	▲3.7
	少年の占める割合(%)	93.0	92.6	93.0	93.1	91.8	—	—
自転車盗	検挙人員	695	638	548	378	269	▲109	▲28.8
	うち少年	275	207	208	150	87	▲63	▲42.0
	少年の占める割合(%)	39.6	32.4	38.0	39.7	32.3	—	—

備考1 触法少年を除く。

備考2 街頭犯罪とは、路上強盗、ひったくり、車上ねらい、部品ねらい、自動販売機ねらい、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗の8罪種をいう。



(5) 刑法犯に占める初発型非行の割合（犯罪少年）

令和3年中の本県の初発型非行（万引き、自転車盗、オートバイ盗、占有離脱物横領）の検挙人員は390人で、前年に比べ240人（38.1%）減少しています。  
また、刑法犯全体に占める初発型非行の少年の検挙人員の割合は42.3%となっています。

表4-7-5 刑法犯に占める割合の推移

(人)

	29年	30年	元年	2年	3年	増減数	増減率(%)
刑法犯	2,135	1,704	1,409	1,245	921	▲324	▲26.0
総数	1,342	967	776	630	390	▲240	▲38.1
構成比(%)	62.9	56.7	55.1	50.6	42.3	—	—
万引き	621	439	320	256	167	▲89	▲34.8
占める割合(%)	29.1	25.8	22.7	20.6	18.1	—	—
自転車盗	275	207	208	150	87	▲63	▲42.0
占める割合(%)	12.9	12.1	14.8	12.0	9.4	—	—
オートバイ盗	146	125	80	81	78	▲3	▲3.7
占める割合(%)	6.8	7.3	5.7	6.5	8.5	—	—
占有離脱物横領	300	196	168	143	58	▲85	▲59.4
占める割合(%)	14.1	11.5	11.9	11.5	6.3	—	—

備考 触法少年を除く。

(6) 再犯者率（犯罪少年）

令和3年中の本県の刑法犯少年の再犯者率は35.6%で、前年に比べ3.2ポイント増加し、再犯者率は過去5年間に於いては32%～37%内を推移しています。

表4-7-6 再犯者率の推移 (人)

	29年	30年	元年	2年	3年	増減ポイント
刑法犯	2,135	1,704	1,409	1,245	921	—
再犯者	729	617	477	403	328	—
再犯者率(%)	34.1	36.2	33.9	32.4	35.6	3.2
凶悪犯	26	23	31	40	25	—
再犯者	19	11	15	24	15	—
再犯者率(%)	73.1	47.8	48.4	60.0	60.0	0.0
粗暴犯	205	277	228	192	179	—
再犯者	110	162	117	93	73	—
再犯者率(%)	53.7	58.5	51.3	48.4	40.8	▲7.6
窃盗犯	1,321	954	766	636	443	—
再犯者	437	300	244	200	149	—
再犯者率(%)	33.1	31.4	31.9	31.4	33.6	2.2
その他	450	384	384	377	274	—
再犯者	144	101	101	86	91	—
再犯者率(%)	32.0	26.3	26.3	22.8	33.2	10.4

備考1 触法少年を除く。

備考2 再犯者率とは、刑法犯少年（触法少年を除く）に占める再犯者の割合をいい、過去の罪種は問わない。

【参考】 刑法犯の成人被疑者の再犯者率の推移（神奈川県） (人)

	29年	30年	元年	2年	3年	増減ポイント
刑法犯	12,296	11,030	9,720	9,872	9,645	—
再犯者	6,275	5,638	5,018	5,130	5,022	—
再犯者率(%)	51.0	51.1	51.6	52.0	52.1	0.1

(7) 共犯率（犯罪少年）

令和3年中の本県の刑法犯少年の共犯率は35.4%で、前年に比べ3.4ポイント増加しています。

表4-7-7 共犯率の推移 (件)

	29年	30年	元年	2年	3年	増減ポイント
刑法犯（検挙件数）	2,285	1,939	1,687	1,602	1,219	—
共犯事件	532	431	422	512	431	—
共犯率(%)	23.3	22.2	25.0	32.0	35.4	3.4
凶悪犯	18	22	20	23	15	—
共犯事件	4	1	5	8	5	—
共犯率(%)	22.2	4.5	25.0	34.8	33.3	▲1.5
粗暴犯	188	214	162	146	135	—
共犯事件	34	47	56	40	42	—
共犯率(%)	18.1	22.0	34.6	27.4	31.1	3.7
窃盗犯	1,389	1,102	908	904	668	—
共犯事件	387	284	258	373	288	—
共犯率(%)	27.9	25.8	28.4	41.3	43.1	1.8
その他	690	601	597	529	401	—
共犯事件	107	99	103	91	96	—
共犯率(%)	15.5	16.5	17.3	17.2	23.9	6.7

備考1 触法少年の事案を除く。

備考2 共犯率とは、刑法犯の検挙件数に占める共犯事件の割合をいい、少年と成人の共犯事件は含まない。

## 8 触法少年の補導状況

### (1) 刑法犯少年の罪種別補導状況（触法少年）

令和3年中の本県の刑法犯少年のうち、触法少年の補導人員は58人で、前年に比べ8人（16.0%）増加しています。

表4-8-1 触法少年の罪種別補導状況 (人)

	29年	30年	元年	2年	3年	増減数	増減率(%)
総数	171 (26)	146 (30)	97 (6)	50 (6)	58 (11)	8 (5)	16.0 —
凶悪犯	3	3	5	2	2	0	0.0
構成比(%)	1.8	2.1	5.2	4.0	3.4	—	—
粗暴犯	34	30	25	16	9	▲7	▲43.8
構成比(%)	19.9	20.5	25.8	32.0	15.5	—	—
窃盗犯	88	76	45	20	21	1	5.0
構成比(%)	51.5	52.1	46.4	40.0	36.2	—	—
知能犯	0	0	0	0	1	1	—
構成比(%)	—	—	—	—	1.7	—	—
風俗犯	8	9	6	7	5	▲2	▲28.6
構成比(%)	4.7	6.2	6.2	14.0	8.6	—	—
その他	38	28	16	5	20	15	300.0
構成比(%)	22.2	19.2	16.5	10.0	34.5	—	—

### (2) 刑法犯少年の学職別補導状況（触法少年）

令和3年中の本県の刑法犯少年のうち、触法少年の補導人員は58人で、そのうち中学生が38人となっています。

表4-8-2 触法少年の学職別補導状況 (人)

	29年	30年	元年	2年	3年	増減数	増減率(%)
総数	171 (26)	146 (30)	97 (6)	50 (6)	58 (11)	8 (5)	16.0 —
小学生	64 (16)	77 (15)	31 (2)	17 (2)	20 (4)	3 (2)	17.6 —
中学生	107 (10)	69 (15)	66 (4)	33 (4)	38 (7)	5 (3)	15.2 —